

令和5年教育委員会第9回臨時会会議録

開会日時 令和5年10月26日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時17分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 谷部憲子
委 員 日高芳一
委 員 上原有美江
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	佐々木健二郎
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学 務 課 長	羽田 顕
・指 導 室 長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	青木 大輔	・地域教育課長	高橋 裕之
・放課後支援課長	石川まどか	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	新井 秀成

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 谷部憲子 委員 日高芳一

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。本日は壺内委員から欠席の届出を頂いておりますが、出席委員は定足数に達しておりますので、令和5年教育委員会第9回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、谷部委員と日高委員にお願いをいたします。

まず、本日、傍聴の申出はないところではありますけれども、本日の議案第55号につきましては、人事案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**教育長** それでは、議案第55号につきましては非公開とし、議事の進行は議事日程を変更します。非公開案件である議案第55号を上程し、その後、議事日程に記載の順序で進めてまいりたいと思っております。

それでは議事に入ります。本日は議案等が3件、報告事項等が1件でございます。

それでは、議案第55号「教育委員会事務局管理職員の人事異動について」を上程いたします。
教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、議案第55号「教育委員会事務局管理職員の人事異動について」説明を申し上げます。

「提案理由」でございます。教育委員会事務局管理職員の人事異動を行う必要があるために本案を提出するものでございます。別添のとおり、教育委員会事務局管理職員の人事異動を発令いたしたいと考えております。

おめくりいただきまして、別添資料をご覧ください。人事異動の内容でございます。総務部副参事(法規担当)平田香織の教育委員会事務局副参事(法規担当)兼務は、令和5年10月31日で解除とするというものでございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第55号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第55号について原案のとおり可決といたします。

それでは、非公開とした案件が終了いたしました。

次に議案第53号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、私から議案第53号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する

る条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

まず、高齢者部分休業につきまして、今回、職員の65歳への定年の引上げに際しまして、加齢による諸事情への対応、地域ボランティア活動への従事など、60歳以上の多様な働き方のニーズに応えるため、高齢者の部分休業に関する条例が制定されたことに伴い、幼稚園教育職員が、高齢者部分休業の承認を受けている場合の職員の介護時間の承認について、所要の改正をするものでございます。

「提案理由」といたしましては、資料でございますとおり、高齢者部分休業の承認を受けている職員の介護時間の承認につきまして、1日につき2時間から当該高齢者部分休業の時間を減じた時間を超えない範囲内で行うこととする必要がありますので、本案を提出するものでございます。

資料をおめくりいただきまして、2枚目が新旧対照表でございます。改正内容につきましては、介護時間は1日につき2時間から部分休業または高齢者部分休業の時間を減じた時間を超えない範囲が介護時間として承認をするというものでございます。つまり、介護時間と部分休業、高齢者部分休業を加えまして、2時間を上限とするという内容でございます。

本改正につきましては、令和6年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第53号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第53号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第54号「葛飾区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から議案第54号「葛飾区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明を申し上げます。

「提案理由」でございます。令和5年10月1日に葛飾区児童相談所が設置されたことに伴い所要の改正をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります、資料をおめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。改正の内容でございますが、規則第2条の委員につきまして、現行では関係行政機関として葛飾警察署長、亀有警察署長と足立児童相談所の所長で構成されておりました。今回の葛飾区児童相談所の開設により、関係行政機関の職員を3人から2人に、児童相談部の職員を加えるため、区職員を4人から5人に変更するものでございます。

本改正につきましては、令和5年10月26日からの施行でございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** これに直接は関係していないけれども、10月1日から児童相談所が開設になって、家が近いから年中前を通るのですが、とても静かですよね。要するに、どのぐらい相談などが来ているのでしょうか。まだ、10月が終わっていないので、はっきりとした数字はないと思うけれども、ご存じだったら教えてほしいです。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** お話にありましたように、まだひと月経過していないということもあって、庁内でも個別具体の情報共有ができていない状況でございます。相談あるいは事案の対象事例なども庁内で共有できるような資料などが整いましたら、改めて教育委員の皆様方に情報提供いたしたいと存じます。

○**教育長** 上原委員。

○**上原委員** せっかく、あれだけ立派なものをつくってあるのに、使う人がいないというのか、そんなことはないと思うので。民生委員さんからお話を聞くと、近くなったから使う方が増えるのではないかというか、相談に行く方が増えるのではないかとっていたので、それにしても静かだと思っていたものですから、それでお聞きしました。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 今のお話で、使われていないというほうが、むしろいいのだという判断もありますけれども、足立児相に行っていた子どもたちを引き取るという件は、どのようになっているのですか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 事務の引継ぎといたしましては、足立児童相談所で取り扱っていた事案の中で、葛飾区児童相談所が引き継ぐ事案については、10月1日以前から引継ぎがされておりました。10月1日以降も継続事件として葛飾区児童相談所で対応しております。

○**日高委員** よろしくお願したいと思ます。

○**教育長** よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第54号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第54号につきましては原案のとおり可決といたします。

以上で議案等3件を終わります。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「かつしかスポーツフェスティバル2023の実施結果について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、「かつしかスポーツフェスティバル2023の実施結果について」ご説明をいたします。

「実施日」は、令和5年10月9日月曜日、スポーツの日に実施いたしました。

「会場」は、奥戸総合スポーツセンターほか、ご協賛も頂きました民間スポーツクラブを含め、実施をいたしました。

「天候」は雨でした。

「参加人数」は延べ1万3,287人で、内訳につきましては下表のとおりとなります。なお、参考に詳細な一覧を裏面にも付けさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

5番の「地区別対抗競技結果」といたしましては、綱引き、縄跳びの合計点で競いまして、総合優勝は西水元地区、準優勝は新宿地区、第3位は新小岩北地区となりました。

「救護・迷子件数」は、救護が1件、迷子は1件となりました。

「軽食等の販売出店」につきましては、障害者福祉施設、東京聖栄大学、ちゃんこ鍋を含みまして、27店舗の出店がございました。

「その他」といたしまして、区内に相撲部屋を構えまして、区と連携協力に関する協定を結んでいる、九重部屋、二子山部屋、大島部屋の3部屋によるちゃんこ鍋ブースも出店いただきました。

簡単ですが、ご説明は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問・ご意見などございますでしょうか。

青柳委員、お願いします。

○青柳委員 かつしかスポーツフェスティバルで、今回、相撲部屋の協力を得て、力士の方も来られたと思うのですがけれども、こちらに書いてあります、区との協定は例えばどのような協定なのか教えていただけたらと思います。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちらの連携協力というのは、区の観光課が基本的に締結をした協定となっております。ですので、相撲部屋を活用しながら、区の魅力を発信しようというような、そういった内容で締結をしているところでございます。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 本当にスポーツ選手もそうですし、区と提携して、いろいろと区の行事に参加し

ていただけるというのはすごくありがたい話だと思っておりますし、特に力士は遠くから見ても大きいので、すごく迫力もありますし、区民の、特に子どもたちが力士と接せられる場面があるというのは、すごくいいことだなと思っていますので、今回、提携を結んでいるということですから、区の行事とかあれば、来ていただけるようないい関係づくりを築いていただけたらなと思います。今回、すごくよかったなと思っていますので、述べさせていただきます。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 当日は、残念ながら雨だったのですが、たくさんの人、いらっしやいまして、本当に楽しそうだったのでよかったなと思っています。

私もいろいろ見させていただいて、相撲部屋も子どもたちが「お相撲さんと写真撮ったよ」とか言って、見せてくれたりとかして、三つ部屋があるってすごいなと思いました。

飲食もにぎわっていたのでよかったと思うのですが、地区別対抗競技について、ちょっと申し上げさせていただくと、子どもたちも本当に一生懸命頑張っていて、泣いたり笑ったり楽しそうだったので、やはりそこをバックアップする地域の方や学校が、なかなかいろいろバックアップが難しい環境も、出てきたのかなと思います。その辺のところは地区委員会さんの意見を吸い上げていただきたいです。なかなか引率も土日、先生たちが来ていただくということが難しくなったりとか、新小岩北さんは、「全然練習していません」と明るく言っていましたけれども、学校で指導があったりとか、練習とかあったりとかするところも、なかなか難しいという学校さんもあったり。

以前は地区で、町会や子ども会がしっかりしていたので、そこでというところだったのですが、今、ここ数年はずっと学校頼みのようなところがあったので、先生たちがいろいろな指導をしてくれたりとか、アドバイスくれたりとかというところもあったのですが、それもなかなか難しく、またPTAという組織自体もなかなか難しくなって、引率ですとかそういうところにもいろいろ問題が出始めているみたいなので、その辺のところ、来年度に向けて実際に引率されている皆様の意見を組み入れて、競技の内容ですとか時間帯ですとか、そういったところのご意見を聞いていただければと思っております。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 スポーツフェスティバルも、各地域団体とか、スポーツ団体とか、実行委員会に組み込ませていただきながら、地区委員会の代表の方にも2名ほど入っていただいております。地区委員会の代表の方からも、同様なご意見もございまして、引率責任者とかそういうところの意見を聞いてみてももらえないかということもございましたので、こちらで引率責任者、連絡責任者の方にもどういった状況でしたかということは、今回、取ってみようかと考

えてございます。

その辺を参考にしながら、本年度につきましても地区委員会で選手を決めるのが難しいというようにお声も頂いていたので、準備自体を1カ月ほど早めて進めさせていただいたところではありましたけれども、それだけでは、足りない部分も出てくるのかもしれないので、まずはご意見をお聞きするところから始めていきたいと考えております。

○谷部委員 よろしく願いいたします。

○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

日高委員。

○日高委員 コロナが収まったと思えば、また増えてくるという状況があるようですけれども、インフルエンザがすごく流行っているとのことで、現状は把握されていますか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 今、学級閉鎖の数字などは手元にないのですがけれども、確かに、夏季休業前からインフルエンザがちらほら出てきているという状況でございます。特にここ1カ月ほどは、コロナよりインフルエンザがかなり増えているという状況でございます。毎日どこかの学校で学級閉鎖が出ているといったような状況でございます。

○日高委員 厳しいですね。

○教育長 よろしいですか。

○日高委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上で令和5年教育委員会第9回臨時会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会時間 10時17分